

利用規約

サービス利用者（以下「甲」という）は、バステク運営者である株式会社 AltX（以下「乙」という）と、下記の通り合意します。

第1条（適用範囲）

1. 本利用規約（以下「本規約」という）は、甲によるバステク（以下「本サービス」という）の利用に関し、適用されるものとします。
2. サービス利用者（甲）とは、本規約に合意した法人およびその役員・従業員をいい、さらに当該法人が利用を認め、かつ乙が承諾した関係者を含むものとします。
3. 甲および乙は、本サービスの提供、料金の支払等について、本規約に定める義務を負うとともに、誠実に履行するものとします。
4. トライアル利用者については、価格、契約期間および支払方法の取り扱いに関する条項を除き、原則、本規約を適用するものとします。

第2条（価格）

本サービスの利用価格は、乙発行の見積書（以下「見積書」という）に記載する通りとします。

第3条（発注およびサービス利用契約）

1. 甲は、乙所定の発注書にて本サービスを発注するものとします。
2. 甲は、発注後に、第6条に定める支払方法にて支払後、乙による入金を確認されたときに、本サービス利用契約（以下「利用契約」という）は成立するものとします。
3. 利用契約の成立後、乙は甲に対して、ログイン ID、初期パスワード（これらを総称して、以下「アカウント」）を提供するものとします。
4. 乙は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの発注を受理しないことがあります。また、乙は、利用契約の成立後であっても、次の各号のいずれかに該当することが判明した場合、利用契約をいつでも解約できるものとします。
 - (1) 発注時に虚偽の記載、誤記または記入漏れがあった場合
 - (2) 甲が乙の指定するとおりに発注の手続を行わなかった場合
 - (3) 甲が本規約上の義務の履行を怠るおそれがあると判断される場合
 - (4) 発注を承諾することが不相当と乙が判断した場合
 - (5) 乙の競合他社など事業上の秘密を調査する目的で本サービスを利用しようとしていることが判明した場合
5. 甲は、乙が発行したアカウント情報を受け取ったときから、本サービスを利用できるものとします。
6. 乙は、甲が本規約の内容を理解し、異議なく承諾したものとみなし、甲による本サービスの発注の処理を行うものとします。

第4条（変更・解約）

発注手続き完了後に変更または解約を行う場合は、甲乙協議のうえ、これを認めるものとします。

第5条（契約期間）

1. 利用契約の有効期間は、見積書表記の期日とします。
2. トライアル利用の有効期間は、アカウント情報発行日より、原則1か月間とします。

第6条（支払）

1. 甲は発注後、別途乙の指定する期日までに、見積書記載の金額を乙の指定する銀行口座に振込により支払うものとし、その際の振込手数料は甲の負担とします。
2. 甲が、本サービスの利用に関して支払った料金等は、いかなる場合も返還されないものとします。

第7条（利用可能時間）

本サービスは、本規約において別段の定めをする場合を除き、原則として、24時間365日利用できるものとします。ただし、定期メンテナンス、障害発生その他の事由により、本サービスの利用が一時的に停止する場合があります。この場合に乙は一切の責任を負わないものとします。なお、乙の営業時間外に障害が発生した場合には、乙は翌営業日の営業時間内に対応するものとします。

第8条（本サービス提供の中断または停止）

1. 乙は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの一部または全部の提供を、中断または停止することができるものとします。
 - (1) サービスリリース、システムメンテナンスまたは修理の実施等を行う場合
 - (2) 電気通信事業者の通信設備またはこれに付属する設備の保守・工事・点検等により、本サービス用設備または通信回線が利用できなくなる場合
 - (3) 電力供給の中断その他やむを得ない事由が発生した場合
 - (4) 本サービス提供の前提となるデータ提供事業者によるデータの提供が中断または停止した場合
 - (5) 天災地変その他の不可抗力または乙の責に帰すことのできない事由により、本サービスの中断若しくは停止をせざるを得ない場合
 - (6) その他、乙が本サービスの中断または停止を必要と判断する場合
2. 乙が前項に基づき本サービスの提供を中断または停止した場合であっても、甲は料金等の支払義務を免れないものとします。
3. 乙は、本サービスの提供を中断または停止する場合、事前に甲に通知するものとします。ただし、緊急を要する場合は事前に通知することなく直ちに中断または停止できるものとします。

第9条（乙からの利用契約の解除）

乙は、甲が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、甲への事前の通知若しくは催告を要することなく、利用契約の全部若しくは一部を解約できるものとします。

- (1) 本サービスの内容や本サービスにより利用する情報を改竄または消去する行為を行った場合
- (2) 法令若しくは公序良俗に違反し、または乙若しくは第三者に不利益を与える行為を行った場合
- (3) 詐欺その他の犯罪に結びつく、またはそのおそれがある行為を行った場合
- (4) 乙による本サービスの運営に支障を及ぼす行為を行った場合

- (5) 第 6 条に定める料金等の不払、または正常な支払が不能となった場合
- (6) 第 16 条に定める事項に違反した場合
- (7) その他本規約の定めに従い、乙が催告したにもかかわらず当該違反が是正されない場合
- (8) 本規約に定める内容について、回復し得ない重大な違反を行った場合
- (9) 本サービスの利用にあたり、乙に提出した情報に虚偽があった場合

第 10 条（本サービスの機能向上、機能追加等）

乙は、本サービスの機能向上、機能追加または修正等について、乙の判断により必要に応じ随時実施できるものとします。本サービスの機能向上、機能追加または修正等を実施する場合、必要に応じ甲に通知するものとします。

第 11 条（利用範囲、制限事項）

1. 甲は、本サービスの利用に関し、次の各号のいずれかに該当し、または該当しうる行為（そのおそれのある行為を含む）を行ってはならないものとします。
 - (1) 本規約に違反して、甲以外の第三者に本サービスを利用させる行為
 - (2) 甲以外の第三者になりすまして本サービスを利用する行為
 - (3) 営利的な行為（乙の事前の承諾がある場合を除き、本サービスを利用して、直接的または間接的に金銭その他の利益を得る行為）
 - (4) リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルその他の手段により、本サービスに関するソフトウェアプログラムのソースコードを解析、分析または取得する行為
 - (5) 脆弱性診断目的を含め、Web ブラウザでの通常の使用範囲を超える特殊なアクセス行為や大量のリクエストを発行しシステムに負荷をかける行為
 - (6) 乙が明示的に許諾する場合を除く、本サービスの全部または一部を複製、または改変する行為
 - (7) 本サービスのコンテンツ（文章、画像、データ等）を、自動化された手段（スクレイピング、クローリング、ボット、ロボット等）により収集、抽出、複製、または二次利用する行為
 - (8) 本サービスのコンテンツを利用して、金銭や財産を賭ける行為（賭博、ギャンブル、その他これらに類する行為）
 - (9) 前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する目的でリンクを貼る行為
2. 甲は、前項各号のいずれかに該当する行為が行われたことを知った場合、または行われるおそれがあると判断した場合、直ちに乙に通知するものとします。
3. 乙は、甲が第 2 項各号のいずれかに違反した場合、事前に通知することなく本サービスの提供を停止し、または当該行為に関連する情報を削除することができるものとします。この場合においても、甲は料金の支払義務を免れないものとします。
4. 第 1 項各号のいずれかに該当する行為により、乙または第三者に損害が生じた場合、甲はその損害を賠償する責任を負うものとします。なお、乙は、甲の行為並びに甲が提供または伝送する情報（甲の利用とみなされる場合も含む）を監視する義務を負わないものとします。

第 12 条（アカウントの管理）

1. 甲は、乙より提供されたアカウント情報を甲以外の第三者に開示、貸与または共有してはならず、また第三者に漏洩しないよう、自らの責任において厳重に管理するものとします（パスワードの適宜変更を含む）。
2. 甲のアカウントによる本サービスの利用その他の行為は、すべて甲による行為とみなされるものとします。

第 13 条（損害賠償）

甲及び乙は、本規約に違反し、相手方に損害を与えた場合には、その責に帰すべき事由により現実に生じた通常かつ直接の損害（逸失利益および特別の事情により生じた損害を除く。）についてのみ、賠償の責任を負うものとします。

2. 乙は、いかなる場合においても、乙の責に帰すことのできない事由から生じた損害、特別の事情から生じた損害、または逸失利益については、賠償責任を負わないものとします。

第 14 条（権利の帰属）

本サービス及びこれに関連して乙が作成または提供する資料、データ、プログラムその他一切の成果物に関する著作権、特許権、商標権、意匠、ノウハウ等の知的財産権及びその他の一切の権利は、乙に帰属します。

第 15 条（権利義務譲渡の禁止）

甲は、本サービスを使用する権利または義務の全部または一部を、第三者に譲渡、継承、貸与、担保設定その他処分をしてはならないものとします。

第 16 条（反社会的勢力等の排除）

1. 甲および乙は、自らが次の各号に記載する者（以下、「反社会勢力等」という）に該当せず、また今後も該当しないこと、かつ反社会勢力等との関係を有せず、また今後も有しないことを確約します。
 - (1) 自己、並びに自己の役員及び従業員が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、又はその他これらに準ずる者（以下これらを総称して「暴力団員等」という）であること
 - (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - (3) 暴力団員等を利用してしていると認められる関係を有すること
 - (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - (5) 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. 甲および乙は、自らまたは第三者を利用して、次の各号に記載する行為を行わないことを確約します。
 - (1) 詐術、暴力的行為または脅迫的言辞を用いる行為
 - (2) 違法行為または不当要求行為
 - (3) 業務を妨害する行為
 - (4) 名誉や信用等を毀損する行為
 - (5) 前各号に準ずる行為
3. 甲および乙が前各項に違反した場合、相手方は、違反当事者に対して何らの催告を要することなく直ちに本規約に基づく利用契約を解除できるものとし、解除した者は、相手方に対する損害賠償を妨げないものとします。

第 17 条（協議解決）

本規約の解釈について疑義が生じた場合、又は、本規約に定めのない事項については、信義誠実の原則に則り、

甲及び乙は、協議の上、解決を図るものとします。

第 18 条（管轄裁判所）

本規約は日本法に準拠し、本規約及び本規約に基づく利用契約に関する甲と乙との紛争については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 19 条（規約の無効）

万一、裁判所により本規約の各条項が無効、違法または適用不能と判断された場合においても、当該条項を除く他の条項の有効性、合法性および適用可能性には何らの影響を受けないものとします。

以上